

◆葛藤もあるけれど……パンフはできた

この三月七日に解散集会をやって、二〇〇四年二月二七日から五年間に及ぶ立川反戦ビラ弾圧との闘いに幕を閉じた。活動を終えるにあたって、総括パンフレットを作ろうということになって、半年くらい時間をかけてこのパンフを作った。救援会の活動の全経過を書いているときに、改めて色んなことをやっただなあ、と思い出した。本当はこのパンフに書ききれなかったこともたくさんある。記録が客観的になりすぎていて、心理描写や葛藤などを書ききれなかったことには、自分の筆力の無さが悲しくなったりもした。

一方、当事者特有の過剰な思い入れが読み物をつまらなくすることはママあることである。例えば、資料としていれるべきか迷ったものの一つに、三人が逮捕されて勾留されている間につけていた詳細な弁護士接見メモのまとめノートがある。自分でいうのもなんだが、七五日間の勾留期間の三人の心理状態にどこまで迫れるかという救援活動の迫真の記録である。あまり知るべきでないことも知ってしまったりして、三人が保釈されたあと、気持ちが落ち着くまでしばらく時間がかった。それは確実に弾圧の一面面、あの分断の日々をどう過ごしたかというのは、とても大切なことである。でも、多分、そのノートは人が読んでも面白いものではない。だから資料としては入れなかった。つまり「全記録」といっても、主観的には「書ききれた」という感じはしない。ただ、運動の記録集・刑事裁判の記録集としてみればなかなか良い物ができたと思う。

◆法学者の健闘

今回の弾圧でよかったことの一つに、実に多くの法学者（特に憲法学者）が裁判の支援に関わってくれたことがあげられる。門外漢にはよく分からないが、この事件は憲法学会のなかでも非常に注目されていたようで、法学部の授業や教科書でも随分とりあげられているようだ。何度も法学者が連名で、無罪を求める法学者声明をあげてくれたのだが、ある法学者に言わせれば、「今回の事件は多くの法学者にとって態度を迫るものであった」のだそうだ。「表現の

メディア紹介

『立川・反戦ビラ弾圧救援会 全記録 2004-2009』

2009年3月刊

編集・発行：立川・反戦ビラ弾圧救援会

B5判・108ページ／頒価500円

井上森（立川自衛隊監視テント村）



自由」が裁判の直接的なテーマになることは戦後司法史の中でもそうそうなく、だからこそ多くの研究者に現実政治の中での一歩を踏み出す契機を提供したのだという。

そう言われてもなかなか実感が沸かなかったのだが、三月七日の解散集会で講演してくれた憲法学者の石崎学さんの話で少し納得が言った。石崎さんは要約以下のようなことを言っていた。

「この弾圧は、イラク派兵反対運動の抑圧という側面ももちろんあるが、それだけではとらえきれない面がある。ポストインクという手法には、一般社会にも『漠然とした迷惑感』があり、裁判所はその『迷惑感』を『公共の福祉』とテコを使うように読み替えた。『表現の自由』と『漠然とした迷惑感』を比較した場合『表現の自由』がどうやっても勝つが、『表現の自由』と『公共の福祉』を比較した場合前者が勝つとは限らない。」

非常に的を得た視点だと思う。現実政治の中で活動するものにとっては、「裁判所だって所詮は国家権力。法律だって力関係」的なザックリしたものの方をしてしまいがちだが、「法の世界」を生きる人々は自分たちの言語で自分たちの判断を正当化しようとする。それは活動家的なザックリしたものの方で捉えられる「法の世界」とは少し距離があり、彼らには彼らなりのロジックがある。それは弁護士や法学者にも言えること。「公共の福祉」を巡る彼らの「論戦」は実は非常に意義深いものであったのだ。粘つくく「法の世界」の中で「ポストインク無罪」を訴え続けてくれた弁護士や法学者にも感謝しなきゃいけないし、逆に私たちの運動が「法の世界」に揺さぶりをかけられたのだとしたら、とても嬉しいことだ。

だからこそ、この裁判を支えてくれた皆さんには、第2章にあたる「弁護活動・全記録」をぜひとも読んでもらいたい。なるほど法律の専門家というのは、こういう風に闘うものなのかというのがよく分かる。パンフレットは一部五〇〇円で販売中です。希望される方は、qpanhu20042009@yahoo.co.jp か、042-525-9036までFAXで連絡ください。